

VI. スラーとタイ

(表6)

A. スラー

6-1

墨字では、長さや形に差があっても、スラーやタイは全て同じ形をしている。表6にあげられている点字記号は全て、国際的に使用が認められているものであるが、それを使うのを強制するものではない。

実際の使い方は、国によって多様に異なっている。つまり、スラーやタイが、部分けの他の声部や他の譜表から“来たり”“行ったり”していることを示す記号を、通例として使用している国もある。これらの指示を複雑な楽譜の場合にのみ使っている国もあるし、また、“どこから来たか”を示す記号を全く使わない国もある。

この章の譜例は、それぞれの国の決定にしたがって使われるスラーとタイ記号の意味と使い方の可能性を示すために用意された。

表6 A

⋮	2つの音、又は和音の間のスラー
⋮ ⋮ ⋮	5つ以上の音、又は和音にかかる長いスラー
⋮ ⋮ ⋮ ⋮	5つ以上の音、又は和音にかかる長いスラー
⋮ ⋮ ⋮ ⋮	1つの音の上のフレーズスラーの始めと終わり
⋮ ⋮	1つの音の上の短いスラーの始めと終わり
⋮ ⋮	部分けの一声部から他声部へのスラー
⋮ ⋮	1つの譜表から他の譜表へのスラー
⋮ ⋮	譜表間で声部を導く直線
⋮ ⋮ ⋮	直線の終わり
⋮ ⋮ ⋮	編集者によって墨字に加えられたスラー
⋮ ⋮	音符の上で終わっていないスラー
⋮ ⋮	短い前打音のスラー；“装飾音”のスラーと呼ぶ国もある

6-2

⋮の記号は、4つ以下の音符にかかっているスラーに使われる。これは、そのフレーズの最後の音以外の各音の後に記す。



6-5

1つの音符の上で1つのスラーが終わり、同じ音符から他のスラーが始まる場合には、2つの方法がある。

例 6-5

(a)

(b)



6-6

同じ譜表上の部分けの中でスラーが他声部に渡ってかかっている場合、スラー記号の前に4・5・6の点をつける。

例 (a) では、スラーが部分けの他の声部に行くことが即時に示されている。

例 (b) では、この指示は他の声部に移る時点までは示されない。

例 6-2 1 (a) は、同じ楽譜の例であるが、“他の声部から来たこと”を表す記号が付け加えられている。

例 6-6

(a)

(b)

6-7

スラーが1つの譜表から他の譜表に移る場合、次の例(a)のようにスラーの前に5の点がつけられる。

(b)ではスラーをつける楽句に5つ以上の音符があるので、長いスラー(連続)が使われる。

(c)には、もう1つの形のフレーズスラーが使われている。この例にはバー・オーバー・バー形式のみに使われる空マス(空マス)を埋める点線が含まれている。

例6-21 (b)では、スラーが2小節目で終わるということを明確にするために、スラーが“他の声部から来たこと”を表す記号が加えられている。

例6-7

(a)

(b)

(c)



6-8

和音にスラーをかける書き方も、国によって異なる。

例6-7 (a) と (b) では、スラーは和音の音(訳注：基音)の後、音程の前に記されている。

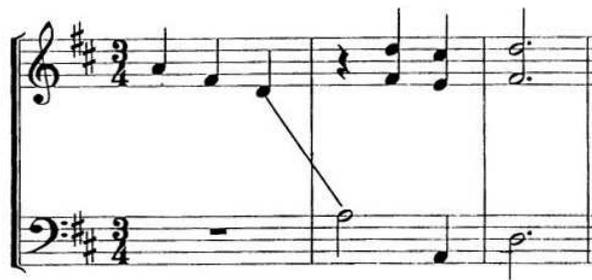
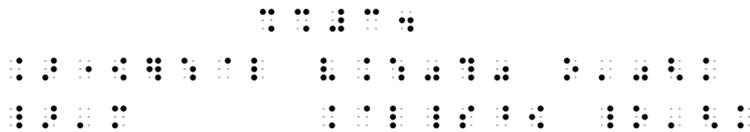
例6-7 (c) では、スラーは和音の全ての音の後に記されている。

6-9

例6-9では、メロディが他の手に移ることを直線で示している。これはスラーとしてではなく、声部を導くために書かれている。

∴ の記号は、声部を導く直線として使われる。この線の終わりを示す記号も記されているが、この終わりの記号をもっと複雑な場合のみに限って使っている国もある。

例6-9

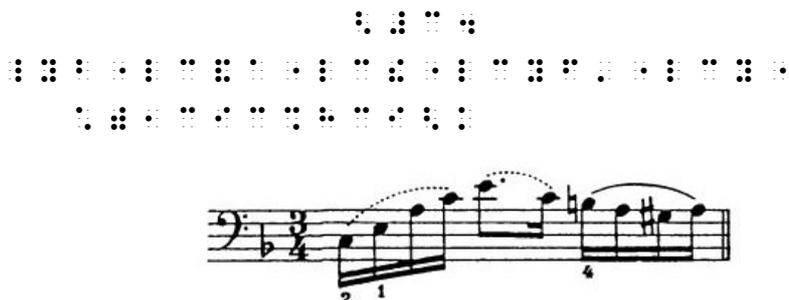


6-10

例6-10には、チェロ曲の中に編集者が付けた2つのスラーと、普通のスラーが1つある。

編集者のつけたスラーは点線で記されているので、∴ の点の記号が使われる。この記号は、強弱やペダル等、編集者が付けたその他の印にも使われる。

例 6-10



6-11

音符の上で終らないスラーや“行き先のないスラー” ⠠⠨⠠ は、例 17-38 のギター曲や、例 18-16 のパーカッションの曲に例証されている。

6-12

短前打音を伴うスラーの特別な表示が、例 11-7 に例証されている。 ⠠⠨⠠ を“装飾音のスラー”として使っている国もあるし、例 11-6 のように、1・4 の点の普通のスラーを、すべての前打音に使っている国もある。

B. タイ

表 6 B の記号

⠠⠨⠠ 単音のタイ ⠠⠨⠠ 和音のタイ

6-13

墨字では、タイとスラーは全く同じように表記される。少しの例外はあるが、同じピッチの 2 音を結ぶ線が墨字譜にある時に、タイ記号が使われる。単音のタイ記号は、結ばれた 2 音の初めの音の直後に記される。あるいは、この音に付いているスラー、指記号やトレモロの指示の後に記される。付点のついた音の場合、付点の後に記される。

6-14

臨時記号によって変化した音が小節を越えてタイで結ばれていて、小節を越えた先の音に臨時記号が付け直されていない場合、各国の規定により 3 つの異なる方法で扱われている。

- (a) 新しい小節がたまたま新しい点訳行になった場合には、臨時記号を付け直す必要がある。

C. セクション・バイ・セクション形式を使う場合のスラーとタイ

表 6 C の記号

⋮ ⋮ ⋮	部分けの他の声部からのスラー
⋮ ⋮ ⋮	他の譜表からのスラー
⋮ ⋮ ⋮	部分けの声部間の単音のタイ
⋮ ⋮ ⋮ ⋮	他の譜表からの単音のタイ
⋮ ⋮ ⋮ ⋮	部分けの他の声部からの単音のタイ
⋮ ⋮ ⋮	譜表間の単音のタイ

6-21

表 6 C の記号は、セクション(段落)ごとに書かれた音楽の中で広く使われている。スラーやタイ記号に 4・6 の点を加える事によって、それが他の声部や譜表から来ている事を明らかにしている。例 6-21 (a) と (b) は、それぞれ例 6-6 (a) と 6-7 (b) と同じ譜例からのものである。

例 6-21

(a)

(b)

6-22

スラーの場合と同じように、単音や和音のタイ記号の前の 4・5・6 の点は、そのタイが他の声部へ受け継がれている事を示している。例 6-22 では、⋮ ⋮ ⋮ ⋮ の記号は、タイが部分けの第 2 声部で確かにファの音に受け継がれていることを、明確にしている。

例 6-22

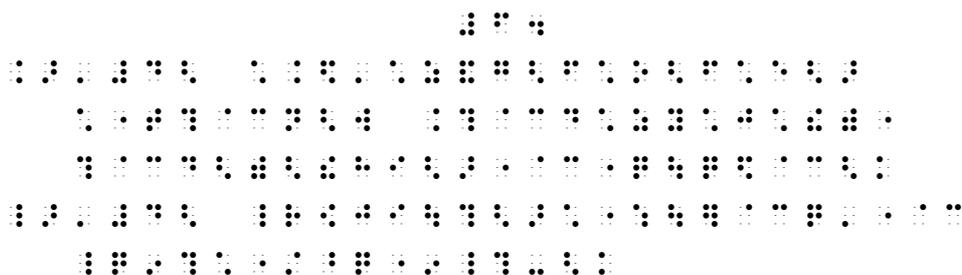


6-23

スラーの場合と同じように、5の点は他の譜表に変わることを示し、4・6の点も又、他の声部や譜表から来ていることを示している。

例6-23において、左手のファの音は、次の小節の右手の同じ音にタイで結ばれている。この特別なタイ記号は、右手のファの音の前で繰り返されている。この記号は部分け記号のすぐ後にあるので、これが他の声部から来た事が明らかであり、4・6の点は使われていない。

例6-23



6-24

例6-24では、タイの閉じは、音符とその音程の間に記されている。タイ記号が“他の譜表から来ている”という事を明確にさせるために、右手パートのタイ記号の前に4・6の点がつけられている。

例 6-24

